第200号 令和6年（2024年）3月発行

議会広報くっちゃん

Kutchan Town Council News

倶知安の議会

200

町民の皆さまのおかげで200号！

こんなこと決まりました P.2
町政を問う　一般質問 P.4
議会運営委員会報告ほか P.17
常任委員会報告 P.18
町民の広場／議会トピックス P.20

議会中継は
コチラから
視聴できます

編集／広報広聴特別委員会　発行／北海道倶知安町議会　印刷／NorthDesign 株式会社

こんなこと決まりました

令和５年（2023年）第４回 定例会（12月4日～14日）

令和5年第4回定例会が12月4日から14日までの11日間の日程で開かれました。今定例会では一般会計補正予算を含む13の議案が原案どおり可決されました。その他、ガザ地区における即時停戦を求める決議を可決、選挙管理委員及び補充員の選挙、10の意見案を原案可決しました。

予算

令和５年度　補正予算

可決

単位：万円

会計区分	補正額	補正後
一般会計	5億9706	175億9564
国民健康保険事業特別会計	53	4億9478
後期高齢者医療事業特別会計	230	1億9393
公共下水道事業特別会計	18	7億7023
水道事業会計	△29	3億2730

補正予算の主な内容

一般会計

◎総務費

●倶知安町生活路線バス運行支援金　100万円

原油価格高騰の中、町民生活に必要な公共交通の維持確保に努めている生活路線バス運行事業者に運行支援金を支給する。

◎民生費

●冬季くらしの価格高騰対策生活給付金　1億2040万円

物価高騰の影響を強く受けている低所得世帯の負担軽減のため、住民税非課税世帯等に対して1世帯7万円を支給する。

●くっちゃん子（高校生世代）子育て応援給付金　2000万円

物価高騰による家計負担軽減のため、児童手当の対象となっていない高校生世代の子どもを養育する保護者等に、子ども一人当たり5万円を支給する。

◎農林水産業費

●馬鈴薯生産振興対策事業補助金（種子馬鈴薯購入費助成）　1750万円

農業用資材等の高騰により影響を受けている農業者が意欲を持って事業継続できるよう、馬鈴薯の種子購入費の一部を助成する。

町の基幹作物である馬鈴薯

◎児童福祉費

●エアコン設置工事　432万円

保育所の遊戯室に2台、3～5歳児の保育室に1台、子育て支援センターに2台のエアコンを設置する。

◎教育費

●小学校空調設備等工事　2億6544万円

●中学校空調設備等工事　8468万円

町内全ての小中学校の普通学級、特別支援学級、職員室等にエアコンを設置する。小学校5校で計70台、中学校に24台を設置する。

→倶知安小学校の保健室に設置されたエアコン（写真中央上部）

令和5年10月24日の第6回臨時会において保健室へのエアコン設置にかかる補正予算が可決・成立していました。今回の補正予算の成立により、普通教室等にも令和6年度中に設置される予定です。

条例

◎倶知安町職員給与条例の一部改正について
令和5年度人事院勧告に基づき国家公務員給与が改定されることに伴い、職員の給料等を改定するための改正。若年層に重点を置いた引上げの改定を行う。

◎倶知安町青少年センター設置管理条例の一部改正について
倶知安町青少年センターのうち、絵本館部分が仮設移転となることに伴う改正。

◎倶知安町下水道事業の設置等に関する条例の制定について

◎倶知安町下水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について
下水道事業の公営企業会計移行に伴う制定。

◎倶知安町国民健康保険税条例の一部改正について
地方税法及び地方税法施行令の改正により、国民健康保険税の産前産後期間の減額措置が講じられたことに伴う改正。

選挙

◎選挙管理委員及び補充員の選挙
任期満了を迎えた選挙管理委員4名、補充員4名について指名推薦による選挙を行った。

その他

次の議案を審議・可決しました。

◎倶知安町公共施設整備基金の費消金額の変更について

◎町道路線の変更について

議員提案（意見書）

10の意見書について、全て原案通り可決しました。

◎刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書

◎町村職員の賃金・労働条件等の改善に関する意見書

◎認知症との共生社会の実現を求める意見書

◎医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書

ほか6件

議員提案（決議）

次の決議を全会一致で可決しました。

ガザ地区における即時停戦を求める決議

イスラエルとパレスチナのイスラム組織ハマスの大規模紛争により、パレスチナ自治区ガザ地区において、人命が深刻な危機的状況にさらされるとともに、市街地に甚大な被害をもたらしている。

本町議会は、この紛争に関わる全ての当事者及び日本政府をはじめとする国際社会に対し、次のとおり訴える。

1. 即時停戦及び人質の即時解放
2. 国際法・国際人道法の遵守
3. 人道的被害の抑制、人道支援物資の供給を通じた人道状況の改善

以上、決議する。

令和5年12月14日
北海道倶知安町議会

決議文は議会ホームページに掲載しています。QRコードから見ることができます。

第1回臨時会（1月26日）

令和6年1月26日に第1回臨時会が開かれ、補正予算を含む2件の議案を審議し、全て原案通り可決しました。

補正予算の主な内容

◎民生費
●くらしの生活応援給付金　4000万円
物価高騰の影響を強く受け続けている低所得世帯の負担軽減を図るため、住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯10万円を支給する。

令和5年度　補正予算（単位：万円）

会計区分	補正額	補正後
一般会計	4,175	175億3739

ほか、「倶知安町手数料条例の一部改正について」を審議・可決しました。

CHECK 意見書と決議

意見書とは、議会として国などに制度の実現や改善等を求める意思をまとめたものです。地方自治法第99条に基づき、意見書を国会や関係行政庁に提出することができます。

決議とは、意見書とは異なり議会の意思を対外的に表明するものです。

佐藤（さとう）　英俊（ひでとし）　議員

農業後継者と新規就農者の現状と未来展望は

農業委員会会長

人材確保・育成を関係機関一体となって取り組む

問

近年は農地に観光客が入り込み、写真撮影をするといったオーバーツーリズムによって引き起こされる迷惑行為が問題視されている。

次の点について会長の考えを伺う。

①別荘、宿泊施設は郊外へと広がる本町の現状の中、農地と隣接する土地の開発もある。農薬の散布など農業には必要不可欠な作業もあり、そのような作業に対し、現在、問題事例の有無と今後予想されることへの対策をどのように考えているか。

②本町の農業後継者と新規就労者の現状と未来展望について。

答

農業委員会会長

①現状、特に顕著な被害等はないものと認識している。しかしながら、農地隣接箇所において開発に伴う問題として、特に想定される点が農薬の飛散であり、次に有機質肥料、また、堆肥散布時に近隣へにおいがおよぶということ。ほかに、農作業機械が頻繁に往来することで発生する土ぼこり、早朝、夜間の農作業による騒音が考えられる。

難しい問題ではあるが、相互理解を深めるような対策を講じていきたい。

②農業後継者と新規就農者の現状と未来展望について、農業の発展には後継者、新規就農者の確保が欠かせない。平成26年度から本年まで10年、19名の新規就農者がおり、うち後継者が17名、新規参入は2名となっている。法人では5法人が参入しており、うち新規設立法人は1件となっている。

農村環境は、里山景観と表現される。議員が言うとおり、夏にはジャガイモの花が咲き、秋には黄金色の麦が実り、農業者の営みがあってこその景観形成となる。この景観を将来にわたって維持すべく、農地行政から人材確保・育成まで、関係機関一体となって取り組んでいくので、ご支援のほどよろしくお願いしたい。

旧東陵中学校校舎の適切な管理を

問

東陵中学校が2013年に閉校してから10年が経過している。旧校舎周辺に生い茂る小径木、背の丈を超える草などで廃墟の状態と感じている。この校舎を学びやとして卒業した方々は、今のこの状況をどのように感じているか。適切な管理が必要と考えるが、町長の考えを伺う。

答

町長

以前は職員が草刈りをしており、今年も職員で対応する予定だったが、夏の連日の猛暑を避けた作業日程を調整しているうちに、そのタイミングを逸してしまった。町民の皆さまに大変不快な思いをさせていかないよう、これから努めていく。

旧東陵中学校の校舎周辺

この他にも5件の質問（「新幹線工事に伴う工事関係者宿舎について」、「補助金交付した花園シャトルバス運行体制について」、「認定されたエリアマネジメント計画について」、「本町観光協会との委託契約について」、「別荘等所有税制定に向けての進捗状況について」）をしました。

笠原（かさはら）　啓仁（けいじ）　議員

『来年度予算編成』町民福祉を忘れずに

町長　町民生活第一で進める

問　来年度予算の編成作業が始まった。公約実現に向けた町長の強い姿勢が予算上にどう示されるのか、町民は注目している。

町政の究極の目的は、町民の福祉（人々が住んでみたい、住みつづけたいと思える環境）の充実にある。これは町長の公約でもある。この点を忘れずに、来年度の予算編成に当たるべきだ。町長の考えは。

答　**町長**

来年度の予算編成は、近年の大型事業が続く中で一般財源が不足することが予想される。全ての事業において、その目的や狙い、必要性、緊急性、優先度の観点から、実施時期の検討や見直し、統合、縮小も含め、選択と集中を行う。

限られた財源を有効に配分し、町民生活を第一に考えた施策を取り進めることに変わりはない。

町民の福祉の充実は、町政の重要な目的の一つだ。しっかりと来年度の予算編成に努めていく。

『プール・絵本館建て替え』地域産材（木材）の活用を

問　町営プール・絵本館の建て替えに向けた作業が進められている。来年度には設計業務が行われる予定だ。

施設建設での木材使用は、温室効果ガスの排出削減・抑制に寄与すると言われている。本町を含む羊蹄山麓には、良質な木材が豊富にある。地域産材（木材）の活用は、温室効果ガス排出削減のほか、域内の林業・林産業の活性化にもつながる。

両施設の建て替えに地場産木材を活用すべき。町長・教育長の見解は。

答　**町長**

新しい施設の整備に当たっては、環境負荷軽減が大きなテーマの一つだ。

地域産木材の積極活用は、二酸化炭素の貯蔵や排出抑制にもつながり、地球温暖化防止にも効果があると理解している。

本町を含む羊蹄山麓周辺からは、品質のよい木材が生産されている。自然や産業などの持続可能性を高める観点からも、地産地消となる地元木材の活用については十分に考慮する必要がある。

また、令和元年度からスタートした森林環境譲与税の活用も可能と考えている。引き続き教育委員会とも検討を進めていく。

現在は使われていない町営プール

答　**教育長**

脱炭素の取組の一つとして木材の積極的な活用は、私も大変有効なものと理解している。施設整備を所管する教育委員会としては、地場産を活用した内装の木質化を進めることで、利用者の視点からも木と触れ合い、そのぬくもりや温かみのある雰囲気を感じ取ることができると考えている。それが地元で生産されたものであれば、より愛着を持って利用いただけると考える。

本町に暮らす子どもたちにとっても、身近な木が材料に活用されることで資源の環境について学ぶことができ、郷土愛を育む木育の観点からも効果があると期待している。

今後の設計業務においては、各部屋の配置やコスト面などを具体的に検討する中で、木材の有効活用について、十分検討していく。

旧絵本館

この他にも3件の質問（『冬季五輪の招致活動』どう総括していますか」、『農業委員会の役割』本町農業にとって重要です」、『全国学力テスト結果』どう受け止めていますか」）をしました。

木村（きむら）　俊一（しゅんいち）　議員

新たな法定外税の提案！

町長　税の三原則を踏まえたうえで検討

問

宿泊税を導入したが、コロナ禍で観光客の入込数が減り、想像していた歳入を大幅に下回った。観光客受け入れのために二次交通、インフラ、ソフトなどの整備が必要だが、安定した財源とはならない。

生活道路・公共施設の経年劣化に対する整備、駅周辺整備が同時に急務である。駅周辺の駐車場だけでなくアクセス道路などの整備も必要となり、助成金や補助金活用だけでは財源や時間も足りない。

新たな財源として別荘税等の検討も進めているが、課税対象は限定的となり、対象の特定も複雑で徴収が手間となる。財源確保を考えると商品やサービスの代金にかかる消費税にわずかに上乗せする仕組みにするなど、多くの人から公平に徴収できる簡素な税の検討が必要。倶知安町を訪れ、商品やサービス提供を受ける方は、何らかの形で町のインフラサービスを利用していることから、倶知安町がサービス税として徴収してはどうか。

答

町長

宿泊税を導入して丸4年、新型コロナウイルス感染拡大により収入額は大きく落ち込み、外国からの入国制限など経済活動もストップした状況だった。宿泊税は基金に積立て今後も魅力ある観光地づくりのため、計画的に活用していく。

道路、公共施設等の整備や新幹線駅周辺整備などの行政需要が増大しており、将来に向けた安定的な自主財源の確保を図るため、新たな法定外税を検討している。広く公平に徴収できる簡素な税の導入が目標。法定外税の新設は、税の三原則、公平、中立、簡素を踏まえた上で、国税と地方税の課税標準を同じくし、かつ、住民負担が著しく過重とならないなどの要件がある。

税の公平性の確保から課税対象をどうするか。対象とした場合の課題の解決方法などを検討している。課税対象が限定的でも、課税目的が明確であり、公平性が確保できれば導入可能だが、課税対象等の特定のために人件費や徴税費用が多くかかるのであれば、導入は難しい。

倶知安町を訪れる方々からサービス税を徴収してはという点は、本町では観光客から既に宿泊税を徴収しているため、ほかの形で税を課すには、慎重にならざるを得ないとの考え。広島県の観光地である宮島では、法定外普通税の宮島訪問税を導入し、徴収が始まっている。課税対象を広く公平に徴収できる方法を、幅広い視野を持って、引き続き検討する必要がある。

問

宿泊税を徴収しているが、違う方法でより多く徴収できるのであれば、宿泊税を廃止し移行するということも考えていく必要がある。

駅周辺整備開発で駅舎16億円を都市施設として計上している。新幹線負担金13億円、駅周辺整備30億円。駐車場だけでも民間と一緒に協力していければ、予算を抑えることが可能なのではないかと考える。税の徴収のほかに予算をどう抑えていくかということを、民間と考えていく必要がある。

答

町長

駅周辺の整備について、額的に整備費用がどれだけかかるのかというところまで至っていない。議員の指摘のとおり、かなりの額になることも可能性としてある。

行政だけではなく民間の活力を活用しながら、ともにできるところは進めていくということが大事。これから大変重要な期間に入ってくる。整備計画を具体的に詰めていくことを頑張っていきたい。

多くの観光客でにぎわうニセコひらふ地区

木村（きむら）　聖子（せいこ）　議員

いま対策を取らなければ介護福祉事業者が一つもなくなる

町長　関係団体と意見交換が必要と考える。急いで進める

問　リゾートエリアの引き合いで、本町のアルバイト等の賃金は全国的にみても高水準である。飲食店や福祉事業、教育関係では働き手不足がさらに深刻となり、運営に支障が生じている。人材確保について見解を伺う。
　町内の介護福祉サービス事業者（黒松内つくし園）が人員不足で一部事業を廃止することによる町民への影響と今後の対応は。

答　**町長**
　急な展開で大変な危機感を抱いている。本町では介護に関する資格の取得・維持に必要な経費の一部を補助する事業を始めたが人材確保までに至っていない。

問　地域医療を担う厚生病院に赤字補てんをしているが、同じ対応が考えられないか。現状把握のため、事業者と対話をしているか。

答　**町長**
　今までは経営に大きく関わるような話し合いはなかった。まずは情報共有からスタートしたい。

問　本町は家賃が高いので選択肢のスタートラインに立てていない。住居の供与が必要ではないか。

答　**町長**
　住まいの問題は重要なウエートを占める。商工会議所との連携も含めて知恵を出し合っている。官民力を合わせ進めていく。

問　誰でも通園制度（※）について、本町での導入はまだ先の話となるが、事業を実施する場合の保育士の想定人数と実施する上での課題は。
（※）国が２０２４年度に試行的に実施する事業。

答　**町長**
　11月末現在、保育所を利用していないゼロ歳～2歳１７５人に対し、保育士数は約44人とかなりの数が必要になる。ハード面においても不足。現状、待機児童がゼロ歳児で25人、2歳児で6人のため、まずは待機児童の解消が急務で、来年度の保育士新規採用の募集を鋭意進めている。

施設整備の推進

問　多様な利用を促進するため、リモート会議・研修を可能にするWi－Fiやプロジェクターの設置状況は。また日本文化振興を図るため劣化している和室の畳交換や室内改修をしてはどうか。

答　**総務課長**
　避難所用として防災Wi－Fiを整備したためリモート会議には容量が足りない面がある。各施設の使用状況を踏まえ検討していく。

答　**教育長**
　畳は新年度予算に反映できるよう進めるが、和室改修は費用がかかるため町長部局とも協議・検討していく。

↑→
公民館の和室

藪中（やぶなか）　聡史（さとし）　議員

旭ケ丘スキー場ジャンプ台跡地の活用は

教育長　多くの意見をいただき、よりよいものにしていきたい

問　旭ケ丘スキー場ジャンプ台撤去後の跡地の活用について、次の点を教育長に伺う。

①活用方法として、モーグルコースや未圧雪コースを設置し、コースの拡充をすることはできないだろうか。

　モーグルコースや未圧雪コースを設置したとして、不整地斜面があることで現在では実施できないスキー検定１級の実施も可能となるほか、過去にひらふスキー場で開催していた町長杯のようなモーグルの大会を開催することもでき、有効な活用ができると考えている。

②コースの新設や拡充に伴い、安全確保のために、旭ケ丘スキー場のスキーパトロールを専従という形で、常にいるような形をとることは可能か。

答　**教育長**

①旭ケ丘スキー場ジャンプ台撤去後の跡地の活用については、撤去設計業務に係る測量結果等の内容を精査しているところ。今しばらくお時間をいただきだい。

　コースの拡充については、ジャンプ台撤去後の斜面のうち、しっかりとしたコースの整備管理ができ、利用者が安全に滑走できる場所であると確認できた際には、様子を見ながら、徐々にコースとして拡充していくことは可能と考える。

　公園の活用については、公園整備自体が、スポーツ関係だけではなくて、まちづくりの中の一環であり、教育委員会だけの判断では難しいという部分がある。

　どう活用するのか、たくさんの皆さま方の意見もいただきながら、よりよいものにしていきたい。

　町長杯のような大会の開催については、今後検討していきたい。

②何よりも安全を大事に考えているが、現在よりも、さらに広い範囲をカバーすることになるので、今後しっかり検討する。

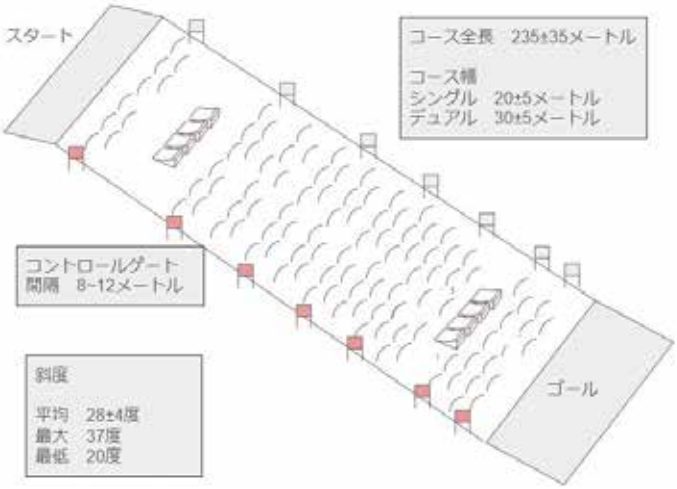

モーグルコース

スキーの町倶知安１００年に向けて

問　スキーの町倶知安１００年に向けて、以下の３点の取組は可能か伺う。

①年齢を問わず子どもから大人まで楽しめるスキークラブの設立。

②スキー大学の設立。

③スキーの町倶知安ならではのスキーライセンスの発行。

答　**教育長**

①議員提案のスキークラブは、現在、教育委員会として支援しているスキー少年団のような団体ではなく、スキーを愛し楽しむ方々の団体と理解する。今後、団体の設立について相談があった際には、どのような支援ができるかしっかり検討する。

②ウィンタースポーツに関わる上級学校を、本町が単独で設置することは非常に難しいと考えているが、倶知安の特色や優位性を生かした学校の誘致について、今後、研究していきたい。

③独自の認証の制度や仕組みを、ほかの地域のさまざまな事例を参考にするなど、調査・検討していきたい。

この他にも１件の質問（「雪道対策について」）をしました。

坂井（さかい）　美穂（みほ）　議員

認知症等と向き合う「幸齢社会」の実現へ

町長　支援体制の構築や地域づくりを進めていく

問　認知症の人が尊厳を保ち、希望を持って暮らせるよう、共生社会の実現を目指す認知症基本法が令和５年６月に成立し、翌年１月に施行が予定されている。今後、自治体においても認知症施策推進計画の策定が努力義務となっている。

①認知症施策として力を入れていること。

②早期発見・予防の取組。

③認知症の家族への支援。

④高齢化社会に伴う課題の、庁内での横断的な取組。

⑤学校教育現場での認知症教育。

答　**町長**

①地域会館等で行うサロン活動の中で、健康づくりや認知症予防への取組。認知症サポーター養成講座、実践につなげるステップアップ講座の開催。認知症カフェの開催支援。

②町の専門職と社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが協働し、地域会館でのサロン活動の継続開催に向けた支援やレクリエーションの実践による身体活動、食事会による人との交流の機会を設けている。

③支援機関が連携して支援を行っている。また、同じ悩みを持つ家族の交流の場として、認知症カフェを提供している。

④全職員に職員研修として、認知症サポーター養成講座を開催している。早期から見守りや支援体制をつくる取組、チームオレンジの立ち上げを目指している。

答　**教育長**

⑤中学校の社会科公民、家庭科で学習の場を設定。小学校では、西小学校６年生25名が認知症サポーター養成講習を受講するなど、小中学生においても認知症理解が少しずつ浸透してきている。

幅広い世代への金融教育を

問　11月20日成立の改正金融商品取引法では幅広い世代への金融教育の普及を目指している。以下を問う。

①学校現場での金融教育の現状。

②資産形成の初心者が相談しやすい環境づくり。

③特殊詐欺、被害防止や金融トラブルを防ぐためできること。

答　**教育長**

①小学校では、買物調べや売上げの仕組み、お店見学など、６年生では外部講師を招き租税教室など。

　中学校では、市場経済や貨幣の役割と金融、景気と金融政策などについて学習。今後は幼児教育ともつながりながら、よりよい金融教育の在り方を検討。

答　**町長**

②個人の資産形成に関わる相談や問合せは、行政としてできることが限定。

③特殊詐欺防止啓発の広報活動として、巡回啓発や、警察署と合同で防犯教室の開催。

問　事業者の協力を得ながら、金融セミナーや公開講座などを開催していくことができないか。

答　**町長**

金融協会、機関とも相談しながら進めていきたい。

小川（おがわ）　不朽（ふきゅう）　議員

学校の暑さ対策は、冷房設備充実と規則改定の両輪で

教育長　来年度、全普通教室など89室にエアコン設置

問

今夏の記録的な猛暑を受けて、道教委は道立学校の夏休み期間を延長できるように学校管理規則を改定した。

今回の道教委の判断は、道内市町村教育委員会の指標にもなり、道内各地の小中学校についても延長を検討する動きが加速している。

本町教育委員会でも、学校における冷房設備完備と総休業数の延長などを可能とする学校管理規則の改定を暑さ対策の両輪として進めるべきと考えるが、検討状況について伺う。

答　教育長

記録的な猛暑となったこの夏は、本町の学校でも下校時間の繰上げや屋外での活動を制限するなど、学校内外での教育活動において、幾度も未経験の判断が求められたが、各学校や家庭の協力もいただきながら、全ての子どもたちが大きな事故なく過ごせたことに改めて感謝申し上げる。

町内小中学校の長期休業期間については、倶知安町学校管理規則に基づき、夏季、冬季休業日を、それぞれ25日以内の規定としており、その期間については、毎年各学校にて設定している。

次年度、道立学校は、夏季、冬季休業日数の総計で、現行の50日以内から56日以内へ変更する旨の道教委通知を受け、道内の一部市町村では、学校管理規則の改正を行うなど、夏季休業期間を延長する動きもある。

ただ、長期休業期間を6日間延長することによって、共働き家庭等への負担増が懸念されること、あるいは、猛暑となる日は、実は7月から9月上旬までに広がっており、より幅広い期間を対象として猛暑対策の対応を検討すべきこと、また、当町は、特に豪雪地帯でもあることから、冬期間の臨時休業も十分想定される。

本町では、検討した結論として、連続した夏季休業期間を単純に延長するよりも、夏の猛暑日や冬の厳寒日等については、学校管理規則第6条の中のその他校長が必要と認めた休業日等を適用して、これまで以上に柔軟に対応していくほうが有効であると判断して、現段階では、学校管理規則の改定について行う予定はない。

町内小学校「保健室」

休む日を連続で決めるよりも、そうではない本当に暑い日に焦点化して対応していくべきという判断であることでご理解いただきたい。

次に、来年度に向けた学校の暑さ対策としては、町内全小中学校の全普通教室および特別支援学級教室、職員室等、合計89室にエアコンの設置が令和6年度中に完了するよう対応していく。

ハード面での冷房対策と学校職員でのソフト面の安全対策の両輪にて、子どもたちに安心した学びの場が提供できるよう、取り進めていく。

町内小学校「普通教室」

原田（はらだ）　芳男（よしお）　議員

子育て支援として医療費の無料化を

町長　令和６年度中の実施に向けて検討を進めている

問

①子育て支援の観点から給食費の無料化の拡充が必要ではないか。

②子育て支援として、子どもの医療費を18歳まで無料とすることを求める。

答　**教育長**

①当町は第３子以降の無償化と、物価高騰分に係る学校給食費の賄材料費について、国の交付金を活用して公費で値上がり分を補填し、保護者負担を据え置いた中で給食を提供してきた。現時点では学校の猛暑対策に優先的に取り組むことから、無料化の拡大は難しいと考える。

②子どもへの医療費助成は、子育て支援として各家庭への経済的負担を軽減し、子どもの健康の保持、福祉の増進を図るものと認識している。本町としても令和６年度中の実施に向けて検討を進めているところ。

新幹線のダイヤ

問

既存の新幹線のダイヤを見ると起点駅以外の途中での始発がないように思う。北海道新幹線はどうなるのか。

在来線を残すことも考える必要があるのではないか。

答　**町長**

現在、先行して開業した新函館北斗駅には１日13往復、また、木古内駅には８往復乗り入れている。新函館、木古内駅に係るダイヤについては開業３カ月前に発表されていることから、判明するのはそのあたりになるのではと予想される。

始発便については、新たに新函館北斗から札幌間の区間便のような新しい設定をＪＲに提案していきたいと考えている。

また、在来線代替バスについては、既存バス路線を最大限利用する検討を進めてきた。運行に向けた現実的なバスダイヤ編成については、バス事業者と鋭意協議中。

観光について

問

①スキー場を含め本格的ホテルが減りコンドミニアムが多くなる傾向にあるが、収容数に見合う駐車場が用意されているのか疑問。公共の駐車場頼みになっているのではないか。

また、休憩所がなく路肩で飲食する姿も見かける。解決が求められる。

②町なかに温泉をという声がますます増えている。どのように取り組むのか。

答　**町長**

①駐車場について、宿泊施設の従業員向けの駐車場が不足している。また、一部宿泊施設の宿泊客が公共の駐車場に夜間も駐車して除雪の障害になっている。申請通りの運用がなされていない、算定台数が少ないという指摘もある。このような問題意識もあり、現在、建築物に関する指導要綱の改正作業に取り組んでいる。

また、インバウンドが回復した昨シーズンでは、レストラン難民が生じてコンビニなどで夕食を済ませざるを得ないという状況も聞いている。観光協会も問題意識をもっており、キッチンカーを集めるなどサービスの向上に努めている。

②温泉については、民間の力を借りてということを議会でも述べてきた。町が自ら施設整備することは考えていないが、民間による施設整備・運営に対してどんな支援ができるのか検討しているところ。

混雑するひらふ第一駐車場

この他にも１件の質問（「子育て支援・学校の令和６年度の夏の暑さ対策」）をしました。

波方（なみかた）　真如（まこと）　議員

北海道新幹線　透明な防音壁の設置はどうか

町長　期成会として、要望事項は正式に提出されており、正式な回答を導くための作業を進めていく予定

問　北海道新幹線の明かり区間においては、えぞ富士羊蹄山やニセコアンヌプリを一望できる素晴らしい区間も含まれるが、残念ながら防音壁の設置により車窓からこれらの風景を楽しむことができない。同時に、倶知安町に住む我々からも走る新幹線を見ることができない。

駅周辺の景観について考えても、透明な防音壁の設置が望ましいという声がある。これに関して、現在の協議状況や対応策について伺う。

答　**町長**

北海道新幹線の利用者に素晴らしい景色を提供するため、眺望に配慮した防音壁の検討を進めており、要望活動も行っているが、具体的な整備協議は進んでいない。透明な防音壁についての費用協議も必要であり、試算によれば上り側と下り側の区間を透明化すると約35・1億円かかり、さらなる費用上乗せも予想される。防音壁の高さや資材費の高騰等を考慮すれば、整備にはさらなる検討が必要。

一方で、新幹線利用者に駅周辺の景観を楽しんでもらうため、駅舎デザイン案が提案されており、展望スペースの設置や自然を生かしたデザインが検討されている。

駅周辺の整備は進行中で、明かり工事も順調に進んでおり、四季折々の景色を楽しめる駅施設として引き続き検討を進める。

問　新幹線は物や人だけでなく、子どもたちの夢も運ぶ存在。しかし、市街地からの眺めでは高いコンクリートの壁しか見えず、新幹線の走る姿が見られないのは残念。役場庁舎の玄関にある子どもたちが描く新幹線の絵は、倶知安らしい新幹線の在り方を期待している。

35億円と聞いて驚いた。これを町の負担でやると、町民に叱られるのではないか心配になるが、だからこそ強い要望が必要であり、求めたいと思う。

答　**町長**

現在、ＪＲＴＴ・ＪＲとの協議は進行中で、要望に対する正式な回答は得られていない。事務レベルの調整では自治体負担が基本原則とされ、全国的にも同様の傾向が見られる。

我々も期成会として、要望事項は正式に提出しており、今後はそれに基づいて正式な回答を導くための作業を進めていく予定。

問　自治体が負担してでも進める意向はあるのか。もしそうであれば、どのような財源を検討しているのか。

答　**町長**

倶知安町単独での地元負担は考えていない。要望事項も期成会として提出し、地元負担がほぼない内容で要望を上げてきたので、その経緯を理解いただければと思う。

→役場庁舎玄関に展示されている子どもたちが描いた絵。「こんなふうになったらいいな新幹線のある倶知安」をテーマに描かれている

唐澤（からさわ）　隆博（たかひろ）　議員

子どもの教育の充実を

教育長　倶知安町が山麓町村をリードし、教育連携の取組を進めたい

問

①小中学校部活動の地域移行について令和7年完全移行までのスケジュールと現在の状況について。

②本町における芸術鑑賞の実施と計画について。

③本町の英語教育における小・中・高の連携、羊蹄山ろく町村との教育連携、教育理念や教育システムの構築、国際バカロレア（ＩＢ）教育プログラムの可能性について。

④学校における危機管理について（リスクマネジメント、クライシスマネジメント）。

答　教育長

①国は、令和5年から7年度までの目的達成時期を可能な限り早期の実現を目指すと改めた。教育委員会としての確定的な方向性を示すのは難しいと考えているが、倶知安中学校等の検討会や独自の地域人材調査等を行い、重点事項としている。地域の状況や町内の実情の把握に努め、学校、地域、各関係団体等との連携を図りながら協議・検討を進めていく。

②公民館事業として教育委員会と文化協会の共催により、予算の範囲内で芸術鑑賞事業を決定し開催している。大規模なオーケストラ公演などの開催は、予算の都合上かなり難しいが、より良い公演を企画するよう進めたい。

③ＩＢ教育の可能性は常に考えており、英語教育が発展していけば、当然小中高のつながりの中で、高が一定程度のしっかりとした位置づけが必要であると考える。また、山麓町村との教育連携はやはり倶知安が中心になってまとめていく取組が必要と考えている。そういう体制づくりをし、取組を進めていきたい。

④学校は、児童生徒が安心して学ぶことができる安全な場所であり、全ての小中学校で学校危機管理マニュアルが作成され、基本的な対処や緊急時の連絡体制、各種事故への対応、保護者への対応、動揺している児童生徒への配慮、再発の防止などの対応を行っている。全学校職員が危機管理マニュアルをしっかりと理解し、対処法を身につけるよう指導に努めたい。

答　町長

③小学校英語授業を英語専科教員による専門性の高い指導とし、レベルアップに向けた中学校英語教員の継続的な研修など、目標の達成に向けて進めている。

倶知安町の教育大綱において国際色豊かな本町の地域性を生かした子どもたちの未来を開く英語教育の実現を目標としている。世界に対して何のコンプレックスもなく、当たり前のように挑戦する子どもたちを育てていきたいと考えている。

この他にも1件の質問（「豪雪の町でも暮らしやすい克雪の取り組みの充実」）をしました。

CHECK 国際バカロレア（IB）について

国際バカロレア機構（本部ジュネーブ）が提供する国際的な教育プログラム。

国際バカロレア（IB：International Baccalaureate）は、1968年、チャレンジに満ちた総合的な教育プログラムとして、世界の複雑さを理解して、そのことに対処できる生徒を育成し、生徒に対し、未来へ責任ある行動をとるための態度とスキルを身に付けさせるとともに、国際的に通用する大学入学資格（国際バカロレア資格）を与え、大学進学へのルートを確保することを目的として設置されました。現在、認定校に対する共通カリキュラムの作成や、世界共通の国際バカロレア試験、国際バカロレア資格の授与等を実施しています。

※文部科学省 IB 教育推進コンソーシアムのホームページより抜粋

早川（はやかわ）　貴士（たかし）　議員

温浴施設（町営温泉）実現に向けた具体的な政策は？

町長　町の政策の軸足として重点的に検討していきたい

問　住民が気軽に集える公共温泉の実現を多くの町民が求めている。過去幾度となく一般質問があり、そして先の6月定例でも温浴施設実現のため、民間活力を利用した誘致活動を行っていくと答弁している。

町として具体的にどのような誘致活動をしているのか。そして前期から現在まで、民間より提案はあったか。

答　**町長**

私のトップセールスにより幾つかの民間事業者には声をかけているところである。しかしながらこれまでに民間事業者からの提案はなく、具体的な施策の構築までには至っていない。

問　民間開発事業者が提案している駅周辺の官民一体の開発案、その中に温浴施設案があった。可能性があるのであれば検討に値するのではないか。

温泉が我が町にだけなく、周辺町村へ通っている方が多い。「一生懸命税金を払ってはいるけれども、もう住みたくない」という町民の声もある。公約実現に向けて貪欲に動くべき。

答　**町長**

私の任期中に実現に向けた大きな前進を見せるべく努力していきたい。町としてしっかりと整理した中で、これからも進めていきたいと思っている。

問　思いは理解するが、令和4年の予算はゼロであり、実現に向け予算化しなければ何も変わらない。これでは議会軽視であり町民軽視ではないか。実現に向け強い意志を町民にしっかり具体的に示すべき。

答　**町長**

多数の課題がある中で町の政策の軸足として重点的に検討していきたい。

各地では英知を結集して公営温泉を実現している　（出典:足寄町ホームページ）

グラン・ヒラフスキー場の大人シーズン券補助の実現は

問　子どもたちへシーズン券配付を現在行っているが、ひらふスキー場は、交通事情等により親が同伴しなければならない実情がある。今年度は事業者の協力により1日券のローカル割が発表されているが、「シーズン券や長時間券の割引をしてほしい、新たに10時間券などがほしい」と多くの町民から聞く。

我が町にはウインタースポーツを愛し、移住してきた方が多数いる。移住政策の一つとして、住民には国際リゾートが町内にある恩恵として、大人へもシーズン券等の補助を町が出す政策は有効と考える。町長の見解を。

答　**町長**

ローカル割の議論がさまざまな場面や団体で提案がされている。マイナンバーカードと連携した事例もあると聞く。今後シーズン券等の長時間券を含めたローカル割についても、両スキー場と協議調整を考えている。

議員の提案のように、国際リゾートがある町の恩恵として、他の自治体にはない施策をすることで移住・定住につなげていきたい。

旅行者・住民の双方が楽しめるスキー場が町の求めるリゾートでは

この他にも2件の質問（「リゾートエリアや駅周辺などにIoTスマートゴミ箱の設置はどうか」、「ナビ検索等により旅行者が通る住民生活道路・通学路への注意看板の設置が必要では」）をしました。

古谷（ふるや）　眞司（しんじ）　議員

石蔵倉庫敷地の取得を断念　今後の方策は

町長　早めに考えや方向性を示したい

問　ＪＡ所有の石蔵倉庫周辺敷地は、本町が掲げる駅周辺整備および街なみ構想、また広域都市拠点周辺における都市機能の集積において、大変重要な場所と私は捉えている。
そこで以下について伺う。
①石蔵倉庫を含む敷地取得の目的。
②今後その目的達成に向けた方策。
③ＪＡと別な形での共同事業等の協議は可能か。

答　**町長**

①新幹線駅から徒歩圏内であり、旭ケ丘エリア周辺に高速道路のインターチェンジができるという予測の中、アクセスのしやすさなど位置として優位性が高いと捉えている。町民が足を運びたくなるにぎわいを創出する施設、また、観光客との交流が生まれる場所、そして施設から市街地へと人々が回遊し経済効果を高める拠点となる場所である。石蔵倉庫は倶知安町の農業の歴史の一つであり、農業の誇りを継承していくシンボリックな建物と捉えており、そうしたビジョンが発端である。
②今後、駅周辺、駅前通りも含めて、道道の整備、歩行空間も含めて見直しをしている。また立地適正化計画を策定中であり、当初のビジョンとの関連性があることから、来年度が山場になると思っている。
③現在のところ、共同での事業という協議が現時点では可能性は低いと考えている。

安心安全のため「ニセコひらふ臨時交番」の常設を願う

問　グリーンシーズンにおいても来町者が増加する中、地域の安心・安全を守るために、交番の役割は大きいと考える。常設化に向けて北海道との協議実態、また閉所期間中の交番の利用について伺う。

答　**町長**

常設化の協議は、毎年、北海道警察本部に次の内容を要望している。
①３月末までの設置期間の延長
②春の大型連休から秋の大型連休にかけてのグリーンシーズンの臨時交番の開設
③恒久的な交番の設置
④人員や装備などの体制の強化
また、閉所期間中は防犯上の安全のため閉所している。現在は携帯電話等での連絡手段が構築されているので、建物に入りインターホン等による呼び出しについてはやっていない。閉所期間中の活用については警官立寄り所などについて、警察署と協議をしていく。

昨年12月1日に開所した臨時交番

倶知安厚生病院第２期整備事業の財政負担

問　倶知安厚生病院第２期整備事業で工事費の増加が見込まれ、北海道厚生連より増額要請があったため、協定書に基づき協議会で令和７年ごろまでに決定するよう協議をしていくと報告があった。
増額分の全額を負担するのか、また国、道などの新たな財政支援がないのか伺う。

答　**町長**

協議会での協議は、毎年、夏冬２回程度は開催する必要がある。
工事費の増減分は、協定書に基づいて負担金額の変更を協議して決定するが、国や道との関係機関とも、しっかり対話、折衝を重ねて協議していく。
町村の負担金に係る支援は地方債の活用以外にないが、整備事業の実施主体となっている北海道厚生連に対しては、国費、道費の交付が見込まれている状況にある。
今後、国や道の関係機関と連携して、増額へ対応する。

門田（かどた）　淳（じゅん）　議員

課題を乗り越えてみんなが喜ぶ新幹線開通にするべき

町長　少しでも早く解消できてスムーズに移行できるような形を皆さんにお伝えしていく

問

①資材不足や建設費高騰、人員不足や工事の遅れ等により、新幹線の開業の延期はあるのか。在来線の早期廃止時期は変わらないのか。バス転換実施時期の議論や利便性について支障はないのか。

②バス転換が決定しているが、運転手不足により、現行の計画は難しく減便になっていくのではないか。その減便に対しての対策はあるのか。

③バス乗務員不足や働き方関連法の２０２４年問題もあり、スクールバスや路線バスなどに影響があるのか。影響が出ると想定できるのであれば、確実にバス運行ができるよう運転手を町で雇用して新たな交通を構築していくべきでは。

答　**町長**

①今はスケジュールどおり計画、工事を着実に進めている状況。可能な限り早い時期での在来線廃止をこれまで求めてきたところであり、今の方向性は変わらなく進めている状態。

②効率的な運行ダイヤを構築した場合、提示されているたたき台から利用者の利便性が損なわれることのないよう、それを判断基準として慎重に協議を続けていく。駅前広場整備の支障となることから、在来線を残すことは現時点で考えてない。

③今後のバス乗務員の確保策については、並行在来線代替バスや路線バスのみならず、スクールバスにおいても、バス事業者等に何とかしてくれと一任する話だけではなく、北海道や国ともしっかりと連携した中で、地域が一丸となって解決に向けた取組をしていかなければならない、本当に喫緊の課題だと認識している。そういったところも、北海道への要望の中で提案している。

問

新幹線が置かれる町として支障を来さないためにも、前倒しの議論を町長自らリードして、早期に合意形成できるように、これまで以上に積極的に関わっていくべき。沿線自治体の皆さんそれぞれの立場があると思うが、一緒に考えていく。いろいろな課題を乗り越えて、町民みんなが喜ぶ新幹線の開通にしていくべきでは。

答　**町長**

少しでも早く解消できてスムーズに移行できるような形を皆さんにお伝えしていく。

高齢者の暮らしにまごころがある支援対策の拡充

問

①高齢者向け住宅の確保について。

②豪雪対策、間口除雪に対して。

③憩いの場、交流の場としての入浴施設や居場所づくりの検討状況は。

④高齢者を支えている人材支援や人材確保の支援体制を整えるべきでは。

答　**町長**

①令和３年度から公募してきたが、参加事業者を得ることができてない。

②いつまでも住み続けられる町の実現に向け、支援施策の構築に取り組む。

③人と人がつながり生きがいを持った生活を送るための支援や、健康の知識を学ぶ講座の機会を設けることなどを行っている。

④本当に喫緊の課題として、時間はかかるが今からやっていかなければならない事項だと強く感じている。

問

人材確保の体制や自分たちの体制、今以上にしっかり体制づくりが必要では。

答　**町長**

本格的に今後展開していって、本当の意味での地域包括支援システムの構築に近づけていきたい。

議会運営委員会報告

議会のペーパーレス化・オンライン化

議会運営委員会では、議会改革の一つとして議会のペーパーレス化・オンライン化に向けた協議を進めています。

昨年12月14日にはペーパーレス化に向けて導入を検討しているシステムの操作研修を、全議員対象に行いました。

議会運営委員会では、議会の運営や規則等について協議しています。昨年4月の改選後は、主に議会のペーパーレス化・オンライン化に向けた協議を進めています。

現在、議会で使われている各種資料のほとんどは紙によるものです。ペーパーレス化によって紙資源の削減が期待できます。印刷・製本にかかる職員の業務負担軽減にもつながります。また、オンライン化により、感染症や災害等により参集できない場合でも審議に参加できるようになります。

こうした改革により、なり手不足と言われている地方議会において多様な人材の参画を促し、議会の活性化を目指しています。

昨年12月14日にはペーパーレス化に向けて導入を検討しているシステムの操作研修を実施しました。ペーパーレス化・オンライン化の令和6年度中の実現を目指し、今後も議会運営委員会での協議を継続していきます。

システムの操作研修

議会運営委員会の構成

委員長：笠原啓仁議員
副委員長：森　禎樹議員
委　員：唐澤隆博議員
早川貴士議員
波方真如議員
佐藤英俊議員
古谷眞司議員
盛多勝美議員

議会へのご意見・ご要望お待ちしています

広報広聴特別委員会では皆さまから議会に期待していること、改善してほしいこと、不満に思っていることなどのご意見・ご要望を募集しています。いただいたご意見等は今後の議会活動に生かしてまいります。

また、ご意見等の一部には議会の見解・回答を添えて議会広報紙に掲載させていただくこともあります。

ご意見等は手紙、メール、FAXおよび持ち込みにて受け付けております。提出の際には必ず年代と、通勤・通学先が町内かどうかを記載してください。詳しくは町議会ホームページでご確認いただくか、議会事務局までご連絡ください。

皆さまからの貴重なご意見、お待ちしております。

議会ホームページ
左記QRコード（広報紙裏面にも掲載）

議会事務局☎56―8016

一日も早い復旧・復興を願って

令和6年1月1日に発生した能登半島地震においては、多くの尊い命が犠牲となりました。謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さまに、心からお見舞いを申し上げます

倶知安町議会では、少しでも被災地の力になればと考え、議員会より義援金16万円（議員一人1万円）を石川県の災害義援金口座に振り込ませていただきました。一日も早い復旧・復興を願うとともに、被災された皆さまに笑顔が戻ることをお祈り申し上げます。

北海道においては平成30年に胆振東部地震が起きており、倶知安町も停電の影響を受けました。災害は決して他人事ではありません。

倶知安町議会では今回の災害を教訓に、我が町における防災・減災施策や、災害時の避難所の在り方の見直しなど、町民の生命と財産を守るための取組を推し進めて参ります。

常任委員会報告

総務常任委員会

総務常任委員会では、次のことを中心に調査を行いました。

【タクシー不足解消に向けた取組】

本町では12月より「ニセコモデルの取組」と「町民向けタクシー確保事業」を3月までの期間で開始しています。

「ニセコモデルの取組」はニセコ町と協力し、道内または道外からタクシー運転手25名を確保し、10台のタクシーを運行するものです。主に観光客を対象としタクシーアプリ「GO」により予約するもので、手数料が別途900円が運賃に加算されます。

ニセコモデルのタクシー車両
（R5.12.18 ニセコモデル車両出発式）

「町民向けタクシー確保事業」は日曜日を除き、運行区域を町内に限定したタクシーを3台用意し、町民の足を確保する事業です。

今後、事業の効果等を検証しながら、町民をはじめ来町者にとって利便性の高いタクシー事業が進められるよう研究していきます。

【「じゃがたく」実証運行】

昨年度に続き12月から2月までの期間で、郊外地域にお住まいの町民のために、電話で予約して玄関先まで迎えに来るデマンドバスの実証運行をしています。今年からスキーやスノーボードの持ち込みもできます。本格運行を目指し調査・研究を進めます。

【倶知安町議会業務継続計画（BCP）の制定に向けて】

災害時において議会の機能を維持または再開するための基本的な計画です。町民の命や財産を守るため、議会としての役割を災害時においても継続していかなくてはなりません。委員会では早期の制定に向けて計画策定を進めています。

厚生文教常任委員会

厚生文教常任委員会では、次のことを中心に調査を行いました。

【全小中学校の空調設備について】

保健室への空調設備の先行設置に加え、全小中学校の普通・特別支援学級教室、職員室（全89室）に空調設備整備を進めるための補正予算案が12月定例会の最終日に可決されました。

学校教育課からは、全普通教室を中心に、学校施設環境改善交付金などの補助金を活用し、令和6年度に着手できるか検討中に、国から空調設置の交付金事業については「最優先事業」として令和5年度に前倒しで進めるとの通知があったため、当町としても有効な補助を活用して進める方向だと報告を受け、議論しました。また、電気・空調設置工事を合わせた総額約3・5億円は交付金・補正予算債・公共施設整備基金・ふるさと納税・一般財源を充てると説明を受けました。

【手数料条例の一部改正】

住民環境課から、倶知安町手数料条例の一部を改正する条例について説明を受けました。

【福祉関連の各計画】

福祉医療課から、第9期倶知安町高齢者保健福祉計画（案）・第4次倶知安町障がい者計画（案）・第7期倶知安町障がい福祉計画・第3期倶知安町障がい児福祉計画（案）について説明を受けました。

【一時預かり保育】

こども未来課から、一時預かり状況について、保護者が病院や買い物等により一時的に家庭での保育が困難となった場合に利用していただくことを目的として、実施されている事業状況の説明を受けました。

昨年、設置されたスポットクーラー。今年は環境をさらに良くするための空調設備設置を進める

経済建設常任委員会

【ひらふエリアの交通渋滞】

経済建設常任委員会では、1月9日にひらふエリアの渋滞状況調査のために現地視察を行いました。役場庁舎を出発し、国道5号～道道631号～道道343号～ひらふ坂～ひらふ第一駐車場の経路で渋滞状況を確認しました。

駐車場到着後にウェルカムセンター内にて、商工観光課の職員から渋滞状況や第一駐車場の混雑状況について説明を受けました。渋滞については、道道631号と343号の交差点から道道343号とひらふ坂の交差点の区間が朝と夕方に慢性的な渋滞状況にあること、年末年始のピーク時にはひらふ第一駐車場から渋滞になっていたこと、雪のため道幅が狭くなっており、ひらふ坂の交差点付近では大型車同士がすれ違うのが困難であるとの報告を受けました。また、ひらふ第一駐車場は、日中の早い時間に満車状態となり、バスや送迎等の車両も想定台数よりもかなり多いとのことで、視察時にもウェルカムセンター内および付近では大勢の人が待っていました。帰路は同じルートを逆に走行しましたが、泉郷付近から渋滞しており、完全に停止することはありませんでしたが相当の時間を要しました。

ひらふエリアの渋滞問題は、さまざまな部分に支障をきたし、特に緊急車両の通行に多大な影響を与えています。安全安心で世界に誇れるスノーリゾートの確立に向けては、ひらふ第一駐車場の再整備計画だけではなく、ひらふエリアの総合的な交通施策の必要性を再認識しました。

今後、経済建設常任委員会内での議論を深めるとともに、交通施策を所管する総務常任委員会とも協力して、議会全体での懸案事項としていきます。

↑
道路の混雑状況

→
観光商工課の職員から説明を受ける

議長室からこんにちは

←
消防出初式にて

まずもって令和６年能登半島地震で亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災された全ての皆さまに心よりお見舞い申し上げます。一日も早く日常が訪れますことを願わずにはいられません。また、議員会として義援金を送金させていただきましたが、今後も私たちにできることを考えつつ、復興支援にも努めてまいります。

胸が押し潰されそうな年明けに加えて除雪で心が折れそうな日々が続いておりましたが、ようやく春の気配を感じてまいりました。ニセコエリアの入込もコロナ前の水準までほぼ回復し、経済活動にも今までにない力強さを感じております。しかしながら、人件費や物価の高騰、飲食店、タクシー、駐車場などの不足により、経済活動の恩恵や外貨を地元に取り込めていない、域内への好循環を生み出せていない課題も表面化しております。課題の克服に向けて、次のシーズンを迎える前にしっかりと対策を講ずるべく、議論を深めてまいります。

旅立ちの季節でもあります、それぞれの人生に幸多からんことを祈ります。

倶知安町議会議長　作井（さくい）　繁樹（しげき）

町民の広場

『農業が安心してできるまちに』

自分の子どもたちの世代が農業を続けられるように、農業委員としても活躍中！

Q．農業委員の立場から議会にはどのような印象をお持ちですか？

最近の倶知安町は、観光や新幹線関連のことにウエイトがいっているように感じます。農業については、どのように考えているのかと感じています。交流の機会などを増やしてもっと農業についての理解を深めてもらいたいです。

Q．倶知安町の基幹産業である農業ですが、現状の課題と必要な施策はありますか？

時給の高騰、人材不足など労働力の確保がだんだん難しくなってきているので、例えば農業に限って役場職員の副業を認めてもいいのではないかと農業委員会でも話題にあがりました。基幹作物の馬鈴薯については、センチュウ対策の支援は絶対必要なので継続してもらいたいです。また農家戸数維持のためにも、後継者対策などにも力を入れてほしいです。

Q．景観行政団体となった倶知安町において農村景観も町の重要な観光資源です。農業への影響は？

緑肥ひまわりは好評の声が結構聞けたのでやったかいはあったけど、資材も高騰しているので景観を守るなら助成も必要だと思います。また観光エリアに限らず居住地域に隣接した畑では農薬や堆肥の散布、騒音などにかなり気を使っています。元々は畑しかなかった所に建物ができて、私たちは基準を守って作業しているので、農業に対する理解を深めるような取組を進めてください。

Q．倶知安町農業が今後も発展するために議会に期待することは？

農業に関連する企業は町内に多くあり、多くの人が関わっています。農家の景気が良くなると広範囲に波及効果があると思います。農家が安心して営農ができるようなまちづくりをしてもらいたいです。また、農業のＰＲをもっとしてください。

議会を傍聴しませんか？

議会は役場３階にて行われています。受付票に氏名等を記入の上、傍聴席へお入りください。
お子さまをお連れの場合は事前に議会事務局までご連絡ください。
次回の定例会は ３月４日（月） から開会予定です。下記 QR コードから議会スケジュールが確認できます（適宜、更新しています）。

議会へのご意見 募集中！

議会では、多くの町民から意見を聴き、議会活動に生かしていきたいと考えています。議会に対するご意見・ご要望がある方は、議会事務局までご提出ください。
ご提出方法等については町議会ホームページ（下記 QR コード）を参照してください。

↓議会スケジュール

ご意見募集ページ↓

連絡先 議会事務局	TEL　0136-56-8016（直通） FAX　0136-23-2044（代表） E-mail　gikai@town.kutchan.lg.jp

議会トピックス

皆さまのおかげで 議会広報２００号!!

昭和49年7月25日に創刊された議会広報が、今号をもって２００号を達成しました。これも日頃より町議会活動への多大なるご支援をいただいている町民の皆さまのおかげです。この場を借りてお礼申し上げます。
約50年にわたり議会の活動を広報紙を通じて町民の皆さまにお伝えしてきましたが、現代はインターネットの発達により紙媒体以外でも情報をお届けできるようになるなど、広報紙が担う役割は変わりつつあります。しかし、議会のことをお知らせする最も身近な媒体であることは変わりません。これからも読みやすく、分かりやすい紙面の作成に尽力してまいります。

→創刊号の表紙